(g) A person who, in regard with a contract has brought about a trouble by A dishonest or improper act or who has committed an unfaithful, insincere conduct ;
(h) A person who is in dispute with this company without any justifiable reason in connection with a contract ;
(i) A person whose performance of a contract is delayed ;
(j) A person whose past record of performance of contract is not good ;
(k) A person who has failed to perform A contract without any justifiable reason ;
(l) A person who has made a false statement in the procedure concerning entry in competition or execution of contract ; and
(m) A person who employs someone who comes under any of the above-mentioned provisions as manager or in other capacity to designate such person as representative during competition

② The tenderer must have established assets and public confidence, and in addition the tenderer must have good professional technique and equipment.

③ The tenderer must have aubstantially long established business showings in production or sale of the goods which Central Japan Railway Company (hereinafter referred to as "Company") requires or the goods similar thereto.

④ The products must be of good quality and reasonably priced, and satisfying the requirement of quality and appointed time of delivery must be assured.

⑤ The tenderer should be able to meet the Company's demands smoothly for a long period of time

⑥ The tenderer should be able to render positive co-operation to the Company in the form such as after-delivery servicing, repairing and supplying necessary parts.

(7) See the instructions of the tendering (¥3,150. inclusive of Consumption Tax)
(8) Time-limit for Tender ; 3 : 00 pm, 17 August 2012
(9) Contactpoint for the notis ; Ayaka. Nishiwaki Purchasing and Supplies Section, Property Management Department, Central Japan Railway Company, JR Central Towers, 1—1—4 Meieki Nakamura-ku, Nagoya Aichi 450—6101 Japan. TEL 052—564—2536

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 24 年６月 21 日
支出負担行為担当官
東北地方整備局副局長　梶原　康之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
○第 12 号
1　工事概要
(1) 品目分類番号　41
(2) 工事名　相馬港本港地区防波堤（沖）（災害復旧）本体工事（その４）
(3) 工事場所　福島県相馬市相馬港港内
(4) 工事内容　ケーソン製作　18函、基礎工　１式
(5) 工期　平成25年３月25日まで。
(6) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
(7) 本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。
(8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
(9) 本工事は、入札時に施工計画等の資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の対象工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
(10) 本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。
(11) 本工事は、「港湾請負工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じることとしていることから、見積にあたっては留意すること。なお、補正係数については入札説明書に記載している係数とする。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は単体有資格業者であること。
なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。
(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 東北地方整備局（港湾空港関係）における「港湾土木工事」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。
(3) 東北地方整備局（港湾空港関係）における「港湾土木工事」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、1,150点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該港湾土木工事における客観点数が特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、1,150点以上の者であること。）
なお、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、上記の点数を750点以上とする。
(4) 会社更生法に基づき更生手続きの申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(3)の再審査を受けた者を除く。）でないこと。
(5) 平成９年４月１日以降に元請けとして、完成・引き渡しが完了した次に掲げる同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上であること。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）
１）特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者
・ケーソン製作用台船を使用して、鉄筋コンクリートケーソンを製作した工事。
２）特定ＪＶの代表者以外の構成員
・鉄筋コンクリート構造物を製作した工事。
３）当該施工実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工実績である場合にあっては、請負工事成績評定要領（平成21年３月31日付け国港技第105号の２）第４第２項に規定する工事成績評定表の評定点合計（以下、「工事成績評定点」という。）が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
１）１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
２）特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、平成９年４月１日以降に元請けとして、完成・引き渡しが完了した次に掲げる工事の施工経験を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上であること。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）
・鉄筋コンクリートケーソンを製作した工事。
特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、規定しない。
３）当該施工経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工経験である場合にあっては、工事成績評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
４）監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。